

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
(所属) 自動車交通部旅客第一課
(担当) 亀井、北本
(電話) 06-6949-6445

令和6年4月1日

一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

山陽バス株式会社から令和5年12月28日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和6年4月1日）、申請どおり認可いたしました。

山陽バス株式会社の改定内容

- 適用する路線
兵庫県神戸市、明石市の一般路線バス
- 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
均一区間制運賃： 210円	均一区間制運賃： 240円	12.36%
対キロ区間制運賃： 25円30銭	対キロ区間制運賃： 26円70銭	

- 実施予定年月日
令和6年10月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
垂水駅 ～ 清水が丘	210円	230円
垂水駅 ～ 名谷駅	210円	230円
垂水東口 ～ 学園都市駅前	210円	230円
垂水東口 ～ つつじが丘	210円	230円
名谷駅 ～ 学が丘	210円	230円
朝霧駅前 ～ 学園都市駅前	210円	230円
朝霧駅前 ～ 松が丘1丁目	210円	230円
舞子駅前 ～ 学園都市駅前	210円	230円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、
陸運記者会（ハイタク）